

平成24年 教育委員会第6回定例会 会議録

日 時 平成24年4月10日（火） 午後3時00分～午後3時59分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 平成24年度 教育委員会関係機関施設一覧

【子ども支援課】

(1) 保育園・こども園在籍状況（平成24年4月1日現在）

(2) 幼稚園・保育園・こども園の在籍状況（平成24年4月1日現在）

【子ども支援課・児童・家庭支援センター】

(1) 4月3日の低気圧接近に伴う児童施設等の停滞状況

【児童・家庭支援センター】

(1) 平成24年度 学童クラブ申込状況（平成24年4月1日現在）

(2) 千代田区発達支援における療育事業検討会報告

【指導課】

(1) 平成24年度 教育委員会学校関係事業・行事予定表【改訂版】

第 2 その他

出席委員（5名）

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育委員	近藤 明義
教育長	山崎 芳明

出席職員（10名）

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事（子ども健康担当）	木村 博子
参事（連絡調整担当） 子ども総務課長事務取扱	高橋 誠一郎
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	佐藤 興二

図書・文化資源課長	柳 晃一
-----------	------

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	鶴田 優子

- 市川委員長 それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請がございまして、傍聴を許可しておりますので、ご報告を申し上げます。
- 次に、4月1日付で幹部職員の異動がございました。そこで、自己紹介をお願いしたいと思いますが、木村参事から時計回りに自己紹介をお願いします。
- 参事(子ども健康担当) このたび、4月1日付で、中央区の保健所からこの千代田保健所に参りました、木村博子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 図書・文化資源課長 この4月1日付で、図書・文化資源課長を仰せつかりました柳晃一と申します。前々任に柳という者が、国会図書館におりましたけれども、よく聞かれるんですが、関係はございませんので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 加えて言いますと、平成17年から平成21年まで、教育委員会事務局で係長をしておりました。また、よろしくお願ひしたいと思います。
- 子ども施設課長 4月1日付で子ども施設課長を拝命しました辰島健と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 指 導 課 長 同じく、4月1日から指導課長を拝命しました佐藤興二と申します。目黒区立田道小学校長より赴任しました。よろしくお願ひします。
- それと、統括指導主事、指導主事がかわっておりますので、自己紹介をさせていただきます。
- 統括指導主事 4月1日より統括指導主事を務めております諸角哲男と申します。3月までは新宿区立市谷小学校の副校長を務めておりました。今後ともよろしくお願ひいたします。
- 指 導 課 長 そして、指導主事1名、本日欠席ですけれども、本川里美指導主事が新たに4月1日から着任しておりますので、よろしくお願ひいたします。
- 市川委員長 それでは、ただいまから平成24年教育委員会第6回定例会を開会いたします。
- 本日、開会のときには、柳課長も含めて全員でございましたけれども、木村参事は、この後、他の会議のために3時30分に退席の予定でございます。よろしくお願ひいたします。
- それから、今回の署名委員は、近藤委員にお願いいたします。
- 近 藤 委 員 かしこまりました。

◎日程第1 報告

子ども総務課

- (1) 平成24年度 教育委員会関係機関施設一覧
 - 子ども支援課
 - (1) 保育園・こども園在籍状況（平成24年4月1日現在）
 - (2) 幼稚園・保育園・こども園の在籍状況（平成24年4月1日現在）
 - 子ども支援課・児童・家庭支援センター
 - (1) 4月3日の低気圧接近に伴う児童施設等の停滞状況
 - 児童・家庭支援センター
 - (1) 平成24年度 学童クラブ申込状況（平成24年4月1日現在）
 - (2) 千代田区発達支援における療育事業検討会報告
 - 指導課
 - (1) 平成24年度 教育委員会学校関係事業・行事予定表【改訂版】

市川委員長

それでは、日程に入ります。
日程第1、報告でございます。

子ども総務課長

初めに、子ども総務課長からお願いします。

それでは、「教育委員会関係機関・施設一覧」という資料がお手元にあるかと思えます。こちらを用いながら、この4月1日付で転入になりました校長、副校長をご紹介します。

まず、九段小学校の副校長、湯本正雄が転入で、新任の副校長でございます。そして、富士見小学校の校長、山下理恵が転入でございます。続きまして、お茶の水小学校の校長、山田茂利が転入でございます。そして、千代田小学校の校長、寺田貞夫が転入でございます。あと、和泉小学校の校長、中村裕子が転入でございます。一部、横転の校長がございしますが、そこは割愛させていただきます。

続きまして、中学校に移ります。中学校は、神田一橋中学校の校長が太田耕司にかわりました。

資料をおめくりいただきまして、6番目の「認証保育所・都区補助対象保育施設等」の関係でございます。1件、認証保育所が新設となりました。この表の上から5番目でございますが、「キッズスクウェア丸の内永楽ビル」という認証保育所が、この4月1日に株式会社アルファコーポレーションの運営で新設になったものでございます。

そして、最後に、幹部の関係につきましては、冒頭の自己紹介のとおりであります。

報告は以上でございます。

市川委員長

何かご発言ございますか。

（「なし」の声あり）

市川委員長

特にご発言がなければ、次に移りたいと思います。

子ども支援課長からお願いします。

子ども支援課長

それでは、子ども支援課よりご報告申し上げます。

まず、「保育園・こども園在籍状況」でございます。この在籍状況でござ

いますが、左から4番目の在籍児数をご参照ください。

まず、4月1日現在で麴町保育園が87名でございます。神田保育園が95名、西神田保育園が100名、四番町保育園が103名、いずみこども園が103名、ふじみこども園が139名、アスク二番町保育園が98名でございます。4月1日より設置されました昌平保育園が、0歳児が8名、1歳児が9名、2歳児が7名の計15名でございます。同じく、昌平幼稚園に設置されました3歳児の長時間が8名といったところで、昌平幼保一体施設については32名ということで、合計が757名の在籍状況といったところでございます。

それで、5番目の一番下が299名と入っておりますが、こちらが申請数計でございます。その右隣が入園者数ということで210名、差し引き89名が未入園者といった数字でございます。

その内訳でございますけれども、まず、「留保：19」と書いております。この「留保」というのは、認可外の保育施設に在籍して、認可保育園をお待ちになられている方が19名。「特定園留保」というのが、この園に行きたいという方々、お待ちの方々が42名でございます。「転所留保：10」でございますけれども、こちらは、既に認可保育園に在籍しておりますけれども、他の認可保育園にご希望をされている方々です。「申請取下」、「辞退」が18名といったところなんです。今回、「待機児童」、いわゆる厚生労働省の新定義でございます、全園希望していらっしゃるって、施設の関係で入れなかったという待機児童はゼロといったところでございます。この19名と42名を足した61名が、申し込みをされていますけれども、入園がかなわなかった方々でございます。

この資料については以上でございます。

もう1枚資料がございます。「幼稚園・保育園・こども園の在籍状況」でございます。

まず、上段、こちらが幼稚園の4月1日現在の学級数、園児数でございます。幼稚園につきましては、今日が入園式ということもございますので、正式には5月1日現在が在園数確定といったところでございますけれども、速報という形で今回出しております。

昨年度に比べますと、3歳児がプラス6名、4歳児がプラス11名、5歳児がプラス27名で、合計、プラス44名の623名といった在籍状況でございます。

なお、下段の保育園・こども園につきましては、先ほどご説明いたしました数字がそのまま落とし込まれているものでございます。

説明は以上でございます。

何かご質問等、ご発言があれば、どうぞお願いします。

在籍状況の「未入園者」89の内訳なんですけれども、「転所留保」の10というのがありますよね。これは認可から他の認可に行きたいということで……

そうです。

ということは、今、認可には入っているんですか。

市川委員長
中川委員
子ども支援課長
中川委員

子ども支援課長 入っています。

中川委員 ということは、「未入園者」の中に入らないんですか。

子ども支援課長 入らないということです。

中川委員 でも、内訳の中には……

子ども支援課長 お申し込みはされている状況ですので、一応89の中には入っておりますが、いわゆるどこにも所属できなかったという方々ではないということです。

市川委員長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

市川委員長 特になければ、次に移りたいと思います。

子ども支援課長 子ども支援課長からお願いします。

子ども支援課長 お手元の資料に基づきましてご説明いたします。

去る4月3日、低気圧の影響による荒天につきまして、各園の園児・児童の残留、あるいは滞留の状況を、時間を追って報告したものでございます。それぞれ、最終の時間が右に入っておりますけれども、四番町保育園の20時15分にお一人お帰りになられた段階で、すべての児童館、保育園、こども園、学童クラブ、すべてお帰りになられたといった状況でございました。

報告は以上でございます。

市川委員長 ご苦労さまでした。

何かご発言があればどうぞ。

よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

市川委員長 それでは、以上で報告事項は終わりましたが、ほかに何かあれば。

児童・家庭支援センター所長 児童・家庭支援センターから2点報告がございます。

まず1点目ですけれども、お手元の「平成24年度 学童クラブ学年別申込状況一覧表」をご覧ください。

中ほどに、「クラブ申込合計A」という欄がございます。そちらをご覧ください。

まず、区立の4つの児童館内にあります学童クラブの申込合計が234名、右の、民営の9カ所の学童クラブの申込合計が413名で、合計で647名のお申し込みがありました。647名の2つ下のところの672名という数字が弾力枠の定員の数ですので、一応定員内にはおさまっております。一番下のところの616名というのが、平成23年時点での同時期の在籍人数です。平成23年度に比べますと、31名申し込みが増えている状況になっております。

以上でございます。

市川委員長 何かご発言があったらどうぞ。

古川委員 一番町学童クラブなんですけれども、弾力定員の枠よりも申し込み1名ですが多いのですが、この場合はどうなっているのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長 学童クラブの場合は、毎日全員が来るわけではありませんので、少し余裕を持って定員を設定させていただいておりますので、1名ということですよ、

その中におさまるといふふうに判断させていただいています。

ただ、番町地区は、最近マンションが大変増えておりまして、それに伴いまして学童クラブの申し込みの数も増えておりますので、最終的な決定の中では、アフタースクールこうじ町と一番町学童クラブと二番町こどもクラブの中で調整をさせていただいてはおります。

古川委員 地区内で調整もしていらっしゃるということですが、弾力枠のほかのプラスアルファの数人というのもあり得るということなんですか。

児童・家庭支援センター所長 そうですね。1年生の場合は、急に引っ越してきてしまってやはりそこではないと難しいという場合もありまして、そういうときはお受けするというのもございます。

市川委員長 よろしいですか。

古川委員 はい。

市川委員長 もう一つありますね。

児童・家庭支援センター所長 続きまして、「千代田区発達支援における療育事業検討会」の最終報告がまとまりましたので、そちらについてご説明いたします。

お手元の「報告書」というホチキスどめの用紙であります資料をご覧ください。

発達支援における療育事業検討会の中間報告につきましては、平成23年10月11日の教育委員会でご報告させていただいているところでございますが、このたび、3月に検討会を再度開催しまして、最終報告書がまとまりましたので、本日ご報告させていただきます。

内容につきましては、中間報告と大きな変更点はございません。

2ページ目をお開きください。一番下のところに、「本検討会の目的」というところで、検討した5つの課題が記載されてございます。

1番目「療育事業の拡充」、2番目「早期発見のための保健所とセンター等の連携強化」、3番目「就学相談の機能強化」、4番目「障害児放課後等支援策」、5番目「理解促進の充実」、この5点について検討いたしました。

3ページ目から6ページ目までには、今申し上げました5つの課題についての現状を記載しております。

3ページ目をご覧ください。こちらに療育事業への参加者の人数を記載しておりますが、年々増加している状況で、前回の中間のまとめでは、平成22年度、50名まで達しましたというお話をさせていただきましたけれども、平成23年度は78名まで増加しております。この理由としましては、保健所での5歳児健診からのつながりが大変多くなっております。そのほかの現状につきましては、中間報告と変わっておりませんので、本日は説明を省略させていただきます。

続きまして、7ページから17ページにつきましては、5つの課題に対する具体的な改善策を記載しております。

7ページ目をまずご覧いただけますでしょうか。こちらに「児童療育事業

の拡充」について記載しております。

平成24年度に改修工事を行った上で、療育事業に経験豊富な実績のある法人に業務を委託しまして、「子ども発達センター」を開設いたします。

「子ども発達センター」を開設します」の下の四角の枠をご覧ください。

①、児童・家庭支援センターを改修し、「子ども発達センター」を開設します。工事期間は、平成24年7月から10月、あるいは11月までを予定しております。工事終了後、開設する予定になっております。

8ページ目をご覧ください。改修の内容について記載しております。専用の2つの遊戯室と4つの個別指導室を確保します。また、トイレにつきましても、幼児用に改修いたします。療育事業の委託先は、特定非営利活動法人子どもの発達療育研究所に決定しております。この事業者は、江東区の子ども発達センターを平成5年より受託している事業者です。

右のページ、9ページをご覧ください。指導効果が得られる通所サービスを実施します。中ほどに「一週間のプログラム例」を記載しております。個別指導と集団指導を組み合わせ、効果を得るために必要な療育の頻度を確保してまいります。

続きまして、10ページをお開きください。

療育事業へ参加する対象年齢を、小学校1年生までに拡大し継続支援していくことにより、特別支援教育への橋渡しを行ってまいります。④いつでも電話相談や来所相談に対応できる職員を配置してまいります。⑤関係機関等との連携を深めて、連携体制を強化してまいります。

右の11ページをご覧ください。下の⑥在籍園・児童館及び幼児クラブ等への訪問型支援の拡充策として、言語聴覚士と作業療法士、理学療法士が在籍園に訪問してまいります。

続きまして、12ページ目をご覧ください。課題2番「早期発見における保健所とセンター等の連携策」です。

①1歳半・3歳児健診での問診票について、乳幼児の自閉症「チェック項目」を追加します。②保健所で実施している「健やか親子相談」に発達支援専門相談員を派遣いたします。③在籍園と保健所との情報の共有など、連携を強化してまいります。

続きまして、13ページをご覧ください。課題3番です。「就学相談の強化策」です。

①、心理職の発達相談員を新規に配置することにより、発達検査の実施、保護者への説明と継続的な相談の実施、及び就学先への情報提供等、必要な支援の検討を行います。②、「適正就学」と就学先で支援の内容の検討、及び就学先への児童の発達特性の継承と役割を整理していきます。

続きまして、15ページをご覧ください。課題4、「障害児放課後支援事業の実施」です。

特別支援学校等に通っている中高生を対象に、学校の長期休業期間に必要な

なプログラムを受けながら安心して過ごせるサービスを提供いたします。具体的な1日の流れについては16ページに記載しておりますので、後ほどご覧になってください。

課題5番、発達障害への理解促進についてです。

平成24年2月に指導課で発達障害理解啓発パンフレットを作成しました。そのパンフレットを活用しまして、講演会等を開催し、学校だけでなく、広く区民の方々へ、発達障害についての正しい理解を広めてまいります。既に2月18日に区民向けの講演会、また3月17日には児童館にて保護者向けの講演会も実施しております。今後は、学校や園などの保護者会等でこのパンフレットを活用し、さらに理解促進を図ってまいります。

私からの説明は以上でございます。

市川委員長

前回も、たしか、議題にありましたね。何かご発言があればお願いしたいと思います。

中川委員

今回、すごく充実した支援になると思って期待しておりますけれども、その中で、小学校から中学校へ行く連携というのはどのようになるかなというのがちょっと気になっているところなんですけども。

児童・家庭支援センター所長

中学校への連携については、基本的には、小学校から中学校へ情報を提供し、必要な支援を検討していただくこととなりますけれども、就学相談の中で、児童・家庭支援センターの中の専門員が相談に応じていきますので、その部分につきましては、小学校から中学校へと、引き続き学校と連携しながらやっていきたいと思っています。

中川委員

13ページにそのあたりのことが書いてあったので、もう少し詳しいことが聞けるかなと思ったんですけど、それでいいと思います。

ちょっとお願いしたいのは、やっぱり中学校に上がったときというのは、環境が変わるわけですね。そのときに、発達障害、特に、自閉症のお子さんは、学校に慣れるためには、初めがすごく大事だということが言われていまして、いろんな支援の方がつくのが様子をも見てから5月になってしまうということになるようなんですけども、なるべく早く体制を整えてあげてほしいなと思います。

あと、もう一つなんですけども、16ページに「障害児放課後等支援の内容」というのがありますけど、対象児が肢体不自由児と知的障害児10名というのがありますよね。ここの知的障害というのは、発達障害も含まれているのかどうか。

児童・家庭支援センター所長

その部分も含まれています。

中川委員

そうですか。

市川委員長

指導課長。

指導課長

先ほどの中川委員からのご要望については、極力検討していきたいと思っています。

小学校と中学校の連携のところについて、補足で説明をさせていただきます。通常、小学校6年生の担任あるいは特別支援学級の担任が、中学校入学

の際に、3月末に情報交換を行っております。そこで、早期に学校環境になれるために、こういう手だてを打ったほうがいいよという情報交換を中学校の教員にしているところですので、委員ご指摘のように、すぐに環境に慣れるような、そんな連携をしていきたいというふうに思っております。

市川委員長

去年は、今年度に移るときに、麴町中学校ができるのに伴って、機能が移るといことで、いや、そうじゃなくて、神田一橋中学校に残りたいんだというような話がありましたけど。でも、それももう、年度が進行していくと変わっていくのかなというふうには思いますけれども。若干そういうような意味合いもございましたので、今の中川委員の質問に関係するかどうかわからないんですけど、そういうことが去年の段階でございましたね。そういうことで、指導課でもよろしく。

ほかにいかがでしょうか。

古川委員

見させていただいて、いろんなシステムが着々と、手厚く整ってきている流れがとてもよくわかりました。それで、児童・家庭支援センターといろんな機関との連携の形がよく見えて、保護者の方も心強いんじゃないかなと思います。

9ページに、子ども発達センターのプログラムの紹介があつて、そこに利用例が載っていたんですが、その利用例のように、いろんな療育など受けた支援を、毎日の生活の場の、園や学校で効果的に生かしていけるような流れができていくといいなと思って期待しております。

あと、細かなことなんですけども、1点は、子ども発達センターの名前なんですけれども、仮称じゃなく、決定でしょうか。

児童・家庭支援センター所長

条例では、「センター」というふうになっていますけども、これから愛称をつけようというふうに考えております。

古川委員

発達障害の理解啓発のパンフレットなんですけれども、私の子どもの学校でも配られて、保護者会有的时候に、担任の先生からクラスごとに説明がありました。丁寧にわかりやすく説明はしていただいたんですけども、保護者会の中での説明と、講演会など情報を求めて参加されている場合と、聞く側の状況が違うと思うんですが。そういう中で、学校の先生が説明するに当たって、説明したときの感想とか、あと、気を遣った点とか意見とかありましたでしょうか。

指導課長

今のところ、校長から、今年度に入ってからはいった意見は上がってきてはいないんですけども、やはり学校現場で説明したときに、どういったご意見をいただいたのかというのを把握する必要があると思いますので、この後、各学校にちょっとリサーチをしてみたいと思います。

古川委員

わかりました。それは保護者からどんな意見が出たかということでしょうか。

指導課長

保護者から聞ければ一番よろしいのかと思うんですけども、学級担任が説明をしたときに、当然、保護者のからリアクションがあると思います。説明会を終わった後に、実は先生、これがちょっとよくわからなかったわ、と

というようなこともあろうかと思しますので、まずは学校の校長に、それぞれの保護者会等での説明会のときにどんな意見が出ていたのかということ、学校に問い合わせようと思っています。

古川委員
児童・家庭支援センター所長

わかりました。

児童館で話の講演会について、私から説明しておりますので、少しお話しさせていただきますと、児童館では、小学校とか幼稚園とか保育園にお子さんを通わせているお母さん、お父さん、中にはお子さんも連れて参加される方もいらっしゃるんですけど、内容は、職員が説明したのではなくて、榊原先生に来ていただいてお話をさせていただきました。具体的に、少し自分のお子さんについて気にかかることがあるんだけど、それは一般的にどうなんですかというようなご質問をされている方が大変多かったです。先生のお話が大変わかりやすいというのと、保護者の方が安心して最後に帰っていかれるようなお話をさせていただいたので、お母様等も、ちょっと自分が気にし過ぎていたんだなと思って、安心して帰られたお母さんが多かったように感じます。

やはり榊原先生のお話ですと、例えば病気で診断されるとかそういうことではなくて、少し気になる感じだなというご心配をされている親御さんが最近大変多いんだなということをおっしゃってありました。なので、児童館でやって大変良かったというふうに感じております。

古川委員

これからもそういった講演会が開催されていってほしいなと思っています。この報告書の中に、「子ども発達センターに、児童館に行くような感じで通えるような」というような表現があったのですが、そのためには、当事者の保護者の方の理解も大事だと思うんですけど、例えば、周りの保護者の方の理解とか雰囲気もかかわってくると思うので、講演会だけでなく、学校での保護者向けの説明のされ方や状況について今後も気にしていきたいと思っています。

市川委員長
古川委員
市川委員長

よろしゅうございますか。

はい。

それでは、次に移りたいと思います。

指導課長から報告があるようですね。お願いします。

指導課長

お手元の「平成24年度 教育委員会 学校関係 事業・行事予定表【改訂版】」をご覧ください。日程表よりご報告申し上げます。

これは、例年示しているものとほぼ同じもので、平成24年版というものになります。この行事予定表を見ていただきますと、各学校・園の学校行事、特に入学式、始業式、終業式、あるいは卒業式というのが、日程が記載されております。

また、宿泊行事、例えば4月の12日、早速木曜日からですが、軽井沢に九段中等教育学校が、12、13、14日というふうに矢印で示されておりますので、こういう宿泊行事もご覧いただけるかと思います。また、4月17日火曜日、国の学力調査、あるいは26日木曜日、千代田区の「区達成度調査

(小) 」と、大きな行事がわかるようになっております。

そのほか、例えば5月15日火曜日、指導課訪問の1回目、神田一橋中学校ということで、教育委員会の指導課が学校訪問をしている日程が確認できるかと思えます。

また、さらには、9月11日火曜日、「音楽鑑賞教室」、区全体で行う行事もご確認いただけるかと思えます。

裏面をご覧ください。

11月22日木曜日、小学校、幼稚園、中学校等が研究発表会を行います。この22日木曜日は、昌平小学校が研究発表会を行いますというようなことも、それぞれの月で記載されておりますので、こちらのほうでご確認いただければと思えます。

なお、こちら、あくまでも予定ということで、変更になることもあろうかと思えますので、そのときにはまたお知らせしたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

市川委員長

何かございますか。

よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

◎日程第2 その他

市川委員長

それでは、ほかに各課長から何かございますかしら。特にございませんか。

教育委員から何か。どうぞ。

中川委員

新年度になりましたので、ちょっと、幾つか考えることがありましたので、個人的な意見ですが、述べさせていただきます。

今年から、子どもの遊び場に対して、子どもの遊び場確保の取り組みということで、子ども総務課長のところでやっていたらと思うんですけども。この中で、「子どもの遊び場確保条例」の選定を目指すということが書いてありますね。

私、ずっと前から思っていたんですけど、世田谷区の羽根木プレーパークってご覧になったことがあると思うんですけど、あそこには、子どもたちが遊ぶということの基本理念があると思うんですけど、自分の責任で自由に遊ぶということで、これから子どもの遊び場をつくっていくんだとしたら、やっぱりそういうことで遊ぶ場所というのをきちんと確保したほうがいいんじゃないかなと思います。もしこの遊び場条例をつくることで検討会などを立ち上げるのであれば、ぜひその検討会の委員さんに見学していただけたらいいなと思います。教育委員会の移動教室でもちょっと行ってみたいんじゃないかなと思いました。

私は見たことがあるんですけども、やっぱり遊具や何かが、いわゆる業者

がつくったものじゃなくて、丸太を使ったりとか、子どもたちと一緒に考えて、滑り台をつくったりとか、それからターザンがやるみたいな、何ていうんですか……

市川委員長
中川委員

ロープで。

ロープのね、ああいうのとか。安全確保の上で、たき火もできるというようなことで。それを、子どもたちだけがやるんじゃないくて、やっぱりサポートはすごくきちんとやっていますし、子どもたちの安全も考えていますけども、そういう場所が千代田区にもあっていいんじゃないかなというのを、ずっと思っています。ぜひ遊び場の中にそういうのをつくっていただけたらなというのが希望です。

個人的には、九段中学校の跡地がそういうふうになったらすごくいいなと思っているんですけど。

それから、学校選択制の問題なんですけども、この間、ニュースで杉並区は廃止を決定したということが書いてありましたけれども、今まで10年間やってきて、特色ある学校づくりということが進んだ半面、なぜそこに行くかという理由を問わなかったために、風評とか校舎の新しさというような、選択制の本来の趣旨とは違うことで選択するケースが増えたから、杉並区はやめたということでしたね。やっぱり千代田区の今の中学校の状況なんかを見ていると、そういうことも考えなきゃいけないんじゃないかなと思いました。

それから、出前講座というのを九段中等教育学校の先生が小学校にやっているんですけども、小学校卒業後、ほかの私立中学校に行ってしまう子が多いということが問題になるのなら、中学校の先生方が出前授業などをして、地元の中学校というのを、もっと身近で魅力のあるものだと発信していくことも必要じゃないかなと思いました。

年度の初めに当たりますので、思ったことを個人的に述べさせていただきました。

市川委員長

今3つばかり、委員からテーマを挙げてお話がありましたけど。何か本件に関して、ご意見等ございますか。ご意見というか、こうだというようなことがございますでしょうか。

子ども総務課長

それでは、中川委員のご提案というんでしょうか、「子どもの遊び場確保条例」なんですけど、究極は、そういう子どもが自由にのびのびと遊べる場所をつくるというのが1つの目標にはなるかと思うのですが。まずは施設整備ではなくて、今回の条例の眼目は、理念というんでしょうかね、子どもには遊ぶところが必要なんだというところの考え方を前面に押し出しまして、今私が考えているのは、毎日、24時間でなくていいと思っているんですよ。ある曜日、ある時間帯に、ここに行くとか遊べるというようなところを、その条例をもってして、区の施設だけではなくて、都立公園ですとか民間の公開空地とか、そういったところも含めて、千代田区はこの条例があるからそれをやらせてくださいというようなことをまず考えまして、別のところで、羽根

木プレーパークのような、確か、プレーリーダーがいて、いろいろと遊びも教えてあげたり、結構危険なことまでやって、けがというんでしょうかね、そういったことを含めての遊びというのが大事だということを知らしめるということで、たしか20年ぐらい前に世田谷区で整備して、全国的に有名になった公園ですよ。それがあるとすばらしいでしょうが、今の千代田区の状況で、それをすぐつくるのはなかなか難しいものですから、歩いていけるところに、子ども同士や、親子ですか、ちっちゃい子どもと親御さんが遊べるような場所を何とかして確保するためには、この条例があるんだというところをまず前面に出しまして、そして次なるステップで、中川委員のおっしゃるそういったものも、それは公園整備の中で考えていかななくてはいけないことかなと思っていますし、その検討事項の中には、当然、行政の人間だけの検討ではなくて、保護者の代表の方々ですとか、地域の町会の方々ですとか、行政とかかわりなく、利用者の立場というんでしょうか、お子さんにとってどうなのかということを中心に考えられる方々の意見を入れながら、1年かけて、とりわけ夏休みの期間に試行を、神田地区と麴町地区でそれぞれやってみたいなど。子どもにとっていろんなお試しをやってみまして、その中で出た課題も含めた形での条例化というのを今考えているところであります。

ただ、今日は4月10日でありまして、その程度のものしか申し上げられなくて大変恐縮なのですが、今、中川委員のご提案も含めまして検討をさせていただきたいというふうに思います。

部長、よろしいでしょうか。

子ども・教育部長

そういうところまで議論をしなければならぬだろうとは思っております。冒頭はキャッチボール広場というのをまず確保しようというふうなことでこの話は始まったんですが、実際に議論していくと、そこでは済まないのかなというふうな気もしておりますので、この羽根木プレーパークの視察も含めて、これから検討会を立ち上げますので、今日のご意見、十分生かさせていただきたいと思っております。

中川委員

やっぱり先に出る杭がないと、その後どうしていくというのは出てこないんじゃないでしょうかと思うんですよ。もちろん今すぐできることではありませんし、千代田区は土地が高いということはすごくよくわかっているし。ただ、やっぱり子どもたちが遊ぶというのはどういうことかということを中心に考えなければいけないと思うんですよ。世田谷区は、今はプレーリーダーですか、そういうような方もかかわっていますけども、でも、スタートというのは、親が、こういう遊び場があったらいいなということを希望して、小さなところから始まって、今はその羽根木プレーパークだけじゃなくて、世田谷区の中に4つか5つ、そういう場所ができていますよね。だから、やっぱりきっとそういう場所があってもいいと思って、保護者の要望や何かで広がっていったんだと思うので、ぜひ初めにいい理念をつくっていただきたいと思います。

子ども・教育部長
市川委員長
中川委員
市川委員長

ありがとうございます。

たしか羽根木公園で、最初に始めたんですね。

そうですね。

要するに、管理して遊ばせるんじゃないくて、自由に遊ばせる。ただし、それを見ている、あるいは指導まではいかないんでしょうけど、そういうのはボランティアの方でやっていただくそうですね。そういう話があって、今お話にあったように、6つぐらいになっているんですかね、今。そういうのも参考にして、どういうところを直していったのか、そのまんまじゃないと思うんですよ、いずれにしても。さっき話に出た、ロープで向こうへ行くような、そんなことも最初はやっていましたから。

それと、僕は、遊び場に関して言うと、最初につくるときはきちんとした立派なものができるんだけど、公園に限らず何でもそうなんですけれども、メンテナンスというのが大事なんですよね。僕は、当初、たばこのポイ捨てが始まったときから、そのときは委員でも何でもなかったんですが、道路のああいふのって、はげてくるんですね。はげてきたらすぐにメンテナンスをしないと、かえって汚くなっちゃうんですね。それは、公園の遊具であれ何であれ、1回やるともう、メンテナンスにお金を使わなくなっちゃうというのがあるので。その辺はやっぱ、議論をされるときに十分議論して、そういうことのないようにしてもらいたい。遊具が壊れて、危険にも結びつきますしね、ということを感じました。

ほかにいかがですか。

学務課長

学校選択制につきまして、今、特別区の学務課長会でも結構議題になって、いろいろと検討をしております。学区の状況ですとか、そういうところで検討をしている状況です。確かに今年の中学校の新1年生につきましては、麴町中学校が4クラス、神田一橋中学校が2クラスというような状況もありますので、このまま学校選択ということだけじゃなくて、全体的なことも見ながら考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

教育長

千代田区の学校選択制、一つは、九段中等教育学校を含めての選択制。3校が選択ということで、ちょっと、ほかとは違っているところがあります。

あと、この選択制は、単に学校同士の競い合いとかいうことではなくて、言ってみれば、今、区立の小学校から区立の中学校に行く子どもさんがまだ少ないですよ、五十数%で。全体をやはり底上げするといいますか、区立中学校にもっともっと、区立の小学校から来てもらうためにも、いろいろ特色を図らなきゃいけないと思うんですよ。ですから、単純に2校の比較ということじゃなくて、区立中学校そのものを魅力アップすることが、今の千代田区では必要だというふうに考えているわけなんです。ですから、さらに差が開くようなことになってしまったら、また考えなきゃいけないかもしれませんが、当面はやはり今の神田一橋中学校に、子どもたちが魅力を感じるような、何かそういった取り組みをやってもらうように、考えております。

市川委員長

たまたま偶然、今日この委員会が始まる前に、その話をある人としていた

んですけども、学校選択制というのは、確かに特色ある学校であるのかなんとかというように始まって、そういうのもあるんでしょうけれども、問題が多いよねという話をしたんです。ですから、見直しをする区が出てきたり、あるいは担当の23区の課長会でいろいろお話が出るというのはよくわかるんですよ。なかなかはっきりと言いつらい部分があるんですよ。いろいろ、実際のぶっちゃけた話はこうなんだという、こんなに学校の風評等で、選択の関係で差がついちゃっていいのか、悪いのかということは、なかなか表で言いつらい。それをどうするんだといったら、選択制が始まったからそういうことになったというようなこともあるわけですし、そういうことも含めて、十分議論する必要があるし、例えば杉並区がそれを見直すと言い出したのは、それなりの大きな理由があるだろうと思いますので。本区は、たまたま中学校は2校なんですよ。だから、それだけに深刻だということですし。いつぞや、冗談半分に、このまま神田一橋中学校がどんどん生徒の数が減っていつちゃうというようなことがあると、ゆゆしき問題ですよというようなこと。それ以前に、小学校を卒業した子どもたちの中から非常に多くの子どもたちが公立の中学に進まないということを、本当に真剣に教育委員会としては考える必要があるし、対策を考えなきゃいけないんじゃないですかねというような話をした覚えがあるんですけども。これは非常に大きなテーマだと思いますし、そういう機運が出てきたということは、やっぱりそれなりのメリット、デメリット、あるいはデメリットの部分が目立つようになってきたということでもあるんだろうなというふうに思いました。

ほかに、3つテーマを挙げてお話しになっていたんですが、どうですか。出前授業でしたっけ。

指導課長

出前授業、出前講座というのは、中学校の先生が小学校の高学年だとかに数学を教えたり、理科を教えたり、あるいは体育を教えたりとかする授業でございます。これについては、小学校の子どもたちの意見としてはとても高評価なものです。中学校の、小学校レベルとはまたちょっと違う、高度な指導技術だとか、そういうのを有している中学校の先生が来ていただくというのは、中学校の魅力を紹介するいい機会だというふうに私も認識しております。

それぞれの中学校の実態、地域実態、あるいは小学校まで通う距離だとか、そういったところもすべて鑑みて、実施可能かどうかということを経験者の学校現場で検討していただくということがまず必要かと思っております。ですので、状況に応じながら進められるかどうかを今後は研究をしていきたいなと思っております。

市川委員長

出前授業というと、すぐに思い出すんですけどね、確かに小中間の連携みたいなことを考えて、中学校の先生が小学校に出向いてというような、あるいは高等学校の先生が中学校に出向いてみたいということがあるんだろうし、大学から高校へ、また逆のようなこともあるんでしょうけれども、それは

それで大いに研究、検討していただきたいなというふうに思うんですね。

その一方で、やっぱり地域の人のお話を聞くという出前授業もかなり必要なんだろうなという気がします。特に我が区の中学校は、学区域外から来ている方、子どもたちがかなりいるわけですよね。そんなことで、神田祭というのは一体どういうもんなんだ、みたいなね、そういうことでもいいんですし、何でもいいんですけれども。もうちょっと、子どもたちにそういう出前授業をする、それも一つの出前授業の形かなというふうに思います。

いずれにしても、中川委員からお話のあった3つのテーマについては、かなり前から、今もそうですけれども、当教育委員会でもうちょっと議論を深めていく必要があるものだろうというふうに思いますので、今後、折に触れて議論をしていきたいなと、そんな気がします。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、本日用意した議題、すべて終わりましたので、本日の定例会を閉会いたしたいと思います。